

令和5年度 障がい者基本条例の施行状況の進行管理について (差別に関する相談事例含む)

1. 各分野における合理的配慮の提供促進の主な取組状況(主な新規取組)

令和5年11月に内閣府主催で複数回開催された「改正障害者差別解消法に係る説明会(オンライン開催)」について、長岡京市商工会を通じて市内の事業者宛てに案内チラシを1,000部配布するとともに、市ホームページ上でも周知を行った。

令和6年2月号の広報長岡京において、改正障害者差別解消法の施行について事前周知を行った。

2. あいサポート運動の取組状況

あいサポーター研修実施回数	11回	
あいサポーター養成数	163人	市職員48人、団体78人、一般37人
あいサポート企業等認定	9団体	長岡京市内の郵便局8局 長岡京市女性の会

※手話通訳者養成研修、移動支援従事者養成研修において、研修を実施

3. 障がい者基本条例第18条に係る「差別に関する相談」事例について

●障がい者相談員が受けた相談事例：1件

●市が受けた相談事例：1件

主な障がい種別	身体障がい2
相談種別	不利益取扱い1 不快の念1
相談者	当事者2
相手方	雇用主1 一般市民1

4. 障がい者基本条例の改正について

令和6年4月施行の障害者差別解消法の一部改正に対応するため、令和5年度3月市議会において条例を改正。